

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公開番号】特開2005-286747(P2005-286747A)

【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-98916(P2004-98916)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月10日(2006.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

静止画撮影装置により撮影した撮影対象物の名称等のテキスト情報を前記静止画撮影装置に提供するテキスト情報提供装置であって、

任意の撮影対象物候補についての位置情報と、形状情報と、名称等のテキスト情報を予め格納した情報格納手段と、

前記静止画撮影装置から、撮影時における静止画撮影装置の位置情報と、撮影方向を示す水平方向の方角及び垂直方向の角度と、画像投影領域との各情報を受信し、前記各情報に基づき3次元座標系及び該3次元座標系における平面上の投影領域を設定するとともに、前記情報格納手段に格納された各撮影対象物候補について、各撮影対象物候補についての位置情報及び形状情報に基づき前記3次元座標系における占有範囲を割出し、撮影対象物候補の占有範囲について前記投影領域を含む平面への投影を行い、前記投影領域内に前記撮影対象物候補の投影画像が存在するか否かを判定し、投影画像が存在する撮影対象物候補の名称等のテキスト情報を前記情報格納手段から取得して前記静止画撮影装置に送信する撮影対象物特定手段と

を備えることを特徴とするテキスト情報提供装置。

【請求項2】

前記情報格納手段は、さらに前記撮影対象物候補についての標高情報を、任意の地点における標高情報を格納し、

前記撮影対象物特定手段は、前記静止画撮影装置から受信した位置情報に基づき、前記情報格納手段から前記静止画撮影装置の位置を含む地点の標高情報を取得して、前記静止画撮影装置の標高情報を算出し、算出した標高情報及び前記位置情報に基づき静止画撮影装置の原点位置を設定するとともに、前記情報格納手段から前記撮影対象物候補についての標高情報を取得して前記占有範囲の割出しを行うことを特徴とする請求項1に記載のテキスト情報提供装置。

【請求項3】

前記撮影対象物特定手段は、静止画撮影装置から撮影対象物候補までの最大距離の設定情報を前記静止画撮影装置から受信し、

前記静止画撮影装置の位置情報と、各撮影対象物候補の位置情報とに基づき、両者間の距離を算出し、算出した距離が前記最大距離を超えるか否かを判定し、最大距離を超えない撮影対象物候補についてのみ前記占有範囲の割出しを行うことを特徴とする請求項1又は2のいずれかに記載のテキスト情報提供装置。

【請求項4】

静止画撮影装置により撮影した撮影対象物の名称等のテキスト情報をテキスト情報提供装置から前記静止画撮影装置に提供するテキスト情報提供方法であって、

前記テキスト情報提供装置が、

前記静止画撮影装置から、対象物の撮影時における静止画撮影装置の位置情報と、撮影方向を示す水平方向の方角及び垂直方向の角度と、画像投影領域との各情報を受信する第1のステップと、

前記各情報に基づき3次元座標系及び該3次元座標系における平面上の投影領域を設定する第2のステップと、

情報格納手段内に撮影対象物候補の位置情報、形状情報、名称等のテキスト情報とが予め格納された撮影対象物候補について、各撮影対象物候補の位置情報及び形状情報に基づき前記3次元座標系における占有範囲を割出す第3のステップと、

撮影対象物候補の占有範囲について前記投影領域を含む平面への投影を行い、前記投影領域内に前記撮影対象物候補の投影画像が存在するか否かを判定する第4のステップと、

投影画像が存在すると判定された撮影対象物候補について名称等のテキスト情報を前記情報格納手段から取得して前記静止画撮影装置に送信する第5のステップとを備えることを特徴とするテキスト情報提供方法。

【請求項5】

前記情報格納手段に、さらに前記撮影対象物候補についての標高情報と、任意の地点における標高情報を格納しておき、

前記第2のステップにおいて、前記静止画撮影装置から受信した位置情報に基づき、前記情報格納手段から前記静止画撮影装置の位置を含む地点の標高情報を取得して、前記静止画撮影装置の標高情報を算出するステップと、算出した標高情報及び前記位置情報に基づき前記静止画撮影装置の原点位置を設定するステップとを有するとともに、

前記第3のステップにおいて、前記情報格納手段から前記撮影対象物候補についての標高情報を取得して前記占有範囲の割出しを行うステップを有することを特徴とする請求項4に記載のテキスト情報提供方法。

【請求項6】

前記第1のステップにおいて、静止画撮影装置から撮影対象物候補までの最大距離の設定情報を前記静止画撮影装置から受信するステップを有するとともに、

前記第3のステップにおいて、前記静止画撮影装置の位置情報と、各撮影対象物候補の位置情報とに基づき、両者間の距離を算出し、算出した距離が前記最大距離を超えるか否かを判定するステップを有し、最大距離を超えない撮影対象物候補についてのみ前記占有範囲の割出しを行うことを特徴とする請求項4又は5のいずれかに記載のテキスト情報提供方法。